

平成28年9月13日

あいち小児保健医療総合センター事務長

床頭台設置に係る一般競争入札に関する質問について
(回答)

このことについては、下記のとおりです。

記

質 問①【仕様書4 (1) ③床頭台】

床頭台の製作費に影響が出ますので、「引出し内部は薬品の清掃に耐えられるものであること」として頂けないでしょうか。

回答： 引出し内部は薬品の清掃に耐えられるものであれば、樹脂成型でなくてもよいです。

質 問②【仕様書4 (1) ③床頭台】

「引出しには仕切りがあること」について、収納トレイ等を引出し内に設置する方法でもよろしいですか。

回答： よろしいです。

質 問③【仕様書全般】

物品に新品の指定は無く、テレビも15インチ以上（主流は19インチ）となっています。当案件は新築部分の接尾導入でもあり、全ての物品を新品に限定しての競争入札としていただけないでしょうか。

回答： 床頭台等設置運営事業に係る仕様書の7 運営、その他に関する条件（3）のとおりです。

質 問④【仕様書 4 (1) ①テレビ】

「地上波デジタル放送および BS 6 波以上が視聴可能であること」とありますが病院様の設備面で、BS 波受信工事はなされていらっしゃいますでしょうか。(BS 対応テレビを病室に持ち込みさえすれば、放送を受信できる環境下にはありませんでしょうか。)

回答： BS 波受信工事済みであり、放送受信可能です。

質 問⑤【入札公告 6 入札保証金】

過去の同様の入札事案において、入札保証金を納付したことはなかったと認識しているのですが、今回の入札については、過去の同様の事例とは異なり納付が必要ということでしょうか。また、入札保証金の納付が必要な場合、書面では納付金額は入札金額の 100 分の 5 以上と記されています。予定額を納付時に明らかにする必要はあるのでしょうか。

回答： 入札保証金の納付は、入札公告 6 のとおり、愛知県病院事業庁財務規程第 144 条の規程に該当しない場合必要となります。納付が必要な場合は、予定額を明らかにする必要はありません。

訂 正【入札説明書 4 (3) オ】

「入札公告の日から過去 3 か年以内に国、地方公共団体に、自らが管理・運営する患者用テレビを設置した実績を証明する使用許可書又は契約書の写しのいずれか」とありますが患者用テレビではなく、床頭台とします。

担当 事務部事業グループ (上野)
電話 0562-43-0500 (代表)
内線 3411